

審議会における意見質問と答申書案について  
 (駒岡清掃工場更新事業計画段階環境配慮書)

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要	事業者の回答・説明の概要	答申書案への記載
全般	松井委員	意見	評価手法について 基準値を満足しているか確認することがアセスメントではない。	1つの定量的評価のものさしとして基準値を用いているが、環境影響への評価については、他施設の事例やヒアリング結果等も踏まえて定性的、客観的な評価も今後記載する。	総論
日影	宮木委員	質問	複数案の設定について 日影ができないよう工夫した案は配慮書では設計できないのか。	施設の詳細な設計は今後の基本計画で明らかとなってくるが、日影の影響が全くない設計ができるかどうかは現時点では回答できない。	総論
温室効果ガス	黄委員	質問	削減量について 高効率発電とは具体的にどういう装置か。これは温室効果ガス削減にどう影響するのか	具体的には決定していない。発電量の増大と設備の省エネ化を考慮して数値を算出した。	総論
			ごみの処理量の減少量はどの程度か。削減の主要因は高効率発電と考えてよいか。	平成36年度には処理量が3万トン減少すると見込んでいる。ガスの削減量は、高効率発電設備を導入することにより、発電量が増加するため電力会社からの受電が減ることが主要因である。	総論
温室効果ガス	遠井委員	質問	再生エネルギーの利用について 計画段階配慮書手続きは、複数案検討に留まらず、事業計画における環境配慮を一般的に評価する機会であるにとらえれば、技術指針のみならず、(札幌市の)環境配慮指針も審議の基準となることを前提として、温室効果ガス関連項目については、札幌市の環境施策の目標に従って、最前の技術の利用可能性、あるいはさらなる排出削減の検討を求めたり、重油をバイオマスに置き換える等、再エネ利用を求めることも可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。	現在稼働中の清掃工場は、焼却炉の立上げ時の着火と燃焼不良時の助燃を目的として重油または灯油を使用します。新駒岡清掃工場の更新に係る詳細な事項は、今後、基本計画等で検討しますが、補助燃料についても温室効果ガス削減を念頭に置き、施設整備条件等を勘案しながら検討を進め、今後の環境影響評価に検討結果を反映していく考えです。	総論
大気	村尾会長	質問	地形の考慮について 地形が複雑な場所であるため、それを考慮した評価を行う予定はあるか。	方法書以降で地形を考慮した予測シミュレーションを採用するか検討したい。	各論(1)ア
		意見	気象データについて 気象台の安定度を採用できるかは留意すべきである。	方法書において、検討する。	各論(1)ア
低周波音	松井委員	意見	評価項目の追加について 評価項目に低周波音を含めるべきである。	方法書において、項目追加、調査・予測・評価に関して検討する。	各論(1)イ
動物生態系	宮木委員	意見	類型区分、指標種について 類型区分、指標種の選定が適切ではないが今後精査されていくものなのか。	今後の調査結果を反映して再度評価する。	各論(1)ウ、エ (2)ウ、エ
動物生態系	早矢仕委員	意見	類型区分、指標種について 環境配慮事項ごとの調査、予測および評価の結果(5-2)生態系指標種の選定結果が環境アセスメントの主旨に即していない。たとえば鳥類に関し、通常は、上位種を選定する。表5-2-3-1でそれぞれの類型区分に生態系上位種が含まれているにも関わらず、なぜそれらが選ばれないのか理解できない。	今回選定した「指標種」は、札幌市環境配慮指針(最近変更平成25年9月)に基づき、自然環境に係る「指標種で代表される動植物の生息環境を保全・創出できるか」という視点から、生息環境について知見が広く得られ自然環境の保全、創出等の配慮内容が具体性のあるものとして例示できる種を採用しております。通常のアセスメント準備書等で選定する「上位性」、「典型性」、「特殊性」とは異なる視点での選定となっておりますので、猛禽類等の生態系上位種(指標種)については、動植物の現地調査後の準備書において改めて評価致します。	各論(1)ウ、エ (2)ウ、エ

景観	吉田副会長	質問	建物の圧迫感について	煙突の高さに注目して評価しているが、道路近接を40mの建物が建つ圧迫感について、緑で覆うなど配慮は行うのか。	今後の基本計画を検討する中で、緑地計画等にご意見を取り入れながら決定していきたい。	各論(1)オ
大気	内藤委員	意見	工事中の大気への影響について	工事中は車両が増加するため、工事中的車両による大気への影響を評価すべき。	方法書において、項目追加、調査・予測・評価に関して検討する。	各論(2)ア
動物生態系	早矢仕委員	意見	調査の時期について	工事中の動物への影響が評価の項目に含まれていないため、実施すべきである。	札幌市環境影響評価技術指針(最近変更平成25年9月)における環境影響評価の項目(その11廃棄物焼却施設等に係る基本項目)の基本項目に従って、工事の実施に係る動植物生態系の影響を除外しておりました。 しかし、ご指摘のとおり、工事による騒音・振動や車両走行等の影響は、周辺の樹林地まで到達することが考えられ、周辺の良い動植物の生息環境への影響が考えられることから、工事期間中の動植物及び生態系への影響についても方法書以降で項目として選定いたします。	各論(2)イ
その他	森本委員	質問	試運転期間の環境影響評価について	両工場を稼働させた場合も基準を満たせるのかどうか方法書以降で検討すべきである。	試運転期間における2工場同時稼働時の環境影響に関する調査・予測・評価について、方法書にて検討する。	各論(3)